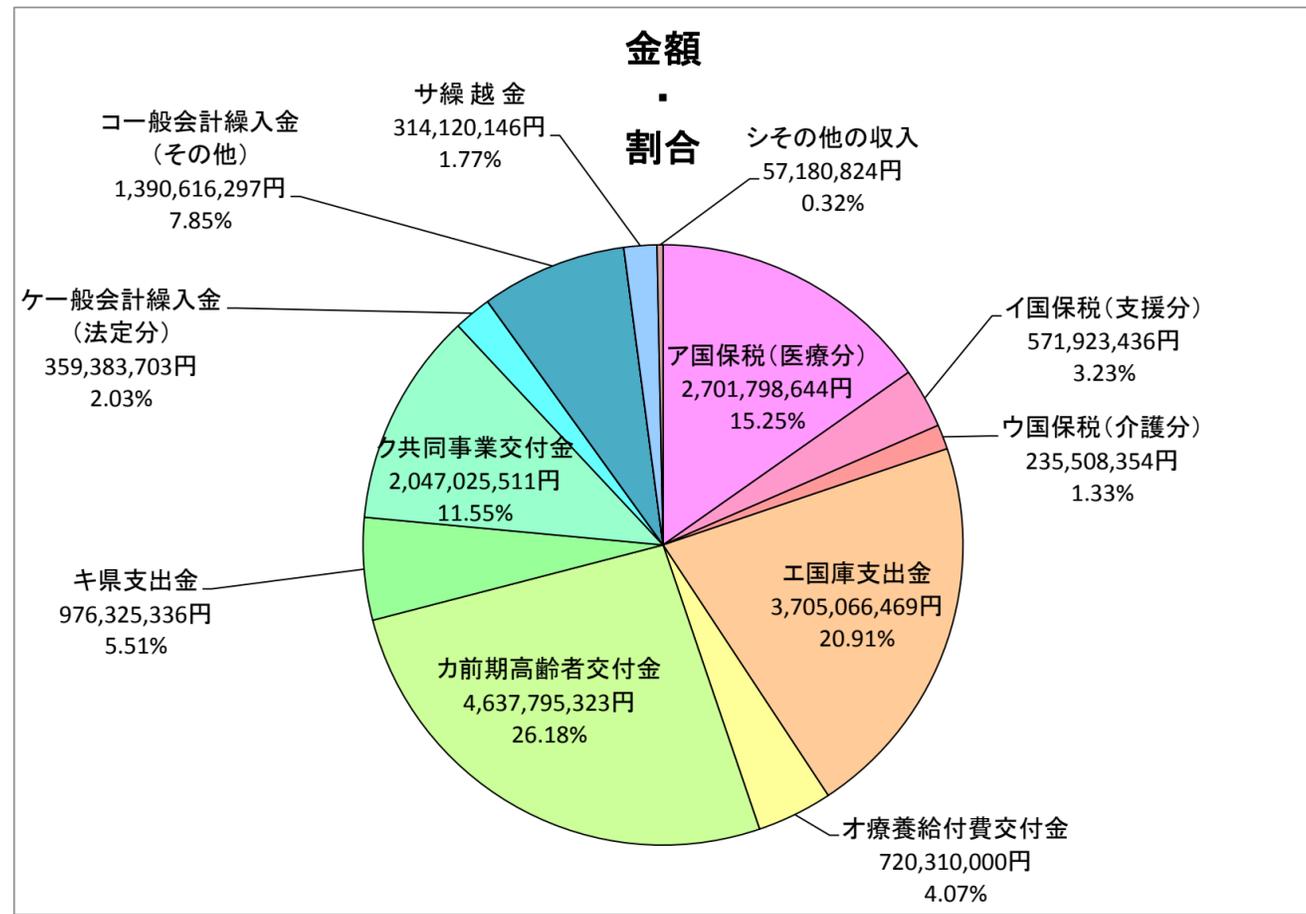
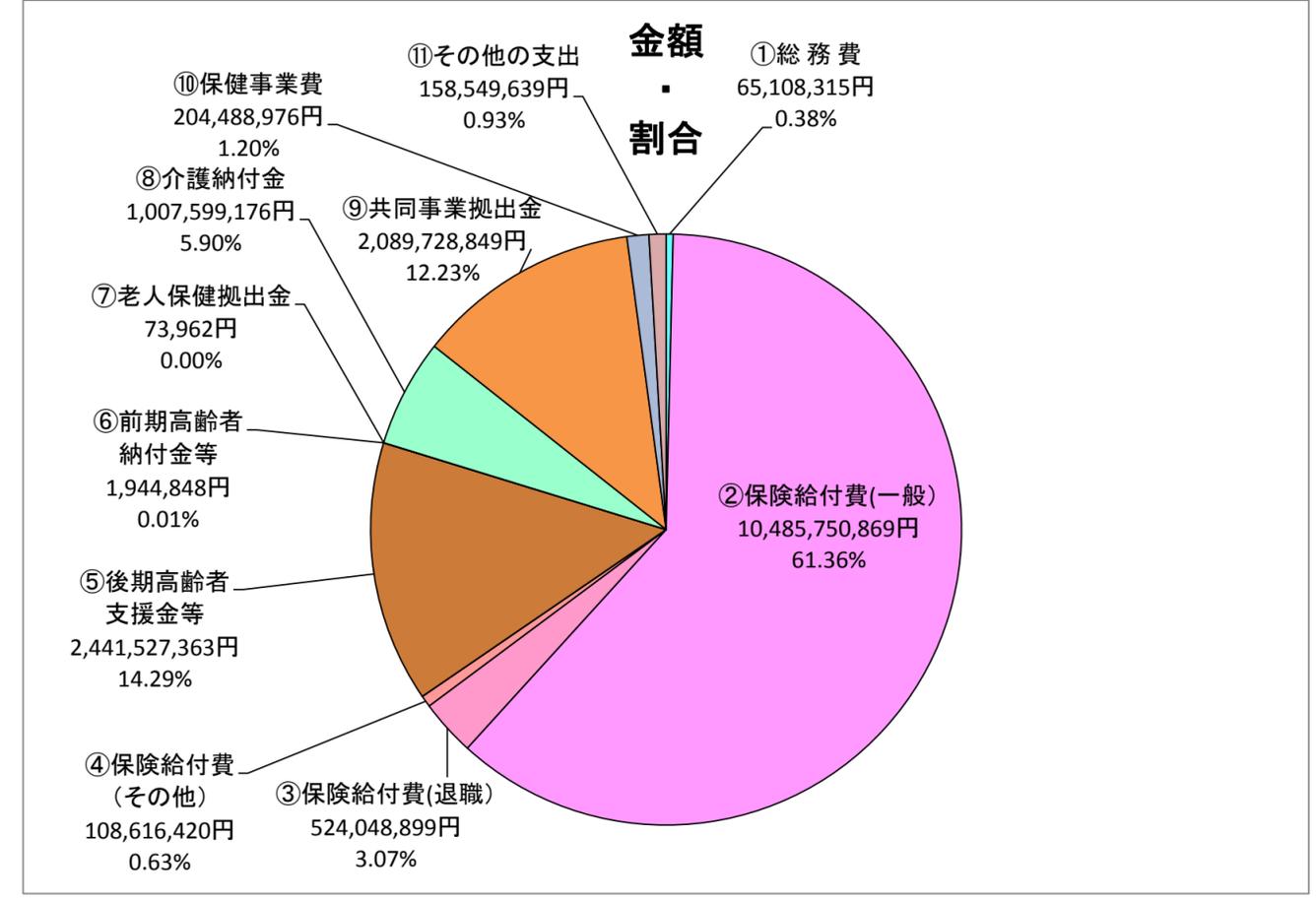


平成26年度国民健康保険特別会計決算概要(歳入)



< 歳入 >		(円)	説明
歳入科目	金額		
ア 国保税(医療分)	2,701,798,644		加入者の②③保険給付費を賅う
イ 国保税(支援分)	571,923,436		⑤後期高齢者支援金等の納付に要するための税
ウ 国保税(介護分)	235,508,354		⑧介護納付金の納付に要する税(40歳から64歳が対象)
エ 国庫支出金(療養給付費等負担金)	3,705,066,469		②⑤⑦⑧一般被保険者分の保険給付費、後期高齢者支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金の32%相当が国から補填
エ (調整交付金)			②⑤⑦⑧保険者間の財政力の不均衡を調整するため国から補填、①⑩の費用の一部等に対して国から補填
エ (特定健診等負担金)			⑩保健事業の特定健診・保健指導の費用の一部が国から補填
オ 療養給付費交付金	720,310,000		③退職医療制度該当者の保険給付費の一部が各保険者(国保除く)から補填
カ 前期高齢者交付金	4,637,795,323		⑥65歳から74歳の前期高齢者の保険給付費を賅う
キ 県支出金(調整交付金)	976,325,336		②⑤⑦⑧の6%相当が県から補填、①⑩の費用の一部等に対して県から補填
ク 共同事業交付金	2,047,025,511		⑨の共同事業拠出金の補填、高額医療費共同事業:レセプト80万円超の59/100と保険財政共同安定化事業:レセプト10万円超80万円以下で、8万円を超えた部分の59/100
ケ 一般会計繰入金(法定分)	359,383,703		低所得者の保険税(均等割)の軽減(6割・4割)に対する補填、軽減分:県3/4 支援分:国1/2、県1/4 ②出産育児一時金への2/3の補填、事務費等
コ 一般会計繰入金(その他)	1,390,616,297		市の一般会計からの繰入金(税込不足分等への補填)
サ 繰越金	314,120,146		前年度の国民健康保険会計の歳入歳出差引分
シ その他の収入	57,180,824		延滞金、第三者納付金(交通事故等第三者から受けた医療を加害者から納付される)等
歳入合計	17,717,054,043		

平成26年度国民健康保険特別会計決算概要(歳出)



< 歳出 >		(円)	説明
歳出科目	金額		
① 総務費	65,108,315		レセプト点検、保険証交付、国保税賦課、徴収、国保運営協議会費等に係る事務経費
② 保険給付費(一般)	10,485,750,869		加入者の医療費(本人負担分除く)を国保が支払う費用
③ 保険給付費(退職)	524,048,899		退職被保険者等の医療費(本人負担分除く)を国保が支払う費用
④ 保険給付費(その他)	108,616,420		保険給付費のうち②、③以外の費用で、審査支払手数料、出産育児諸費、葬祭諸費
⑤ 後期高齢者支援金等	2,441,527,363		後期高齢者医療制度の加入者の医療費(本人負担除く)の保険者負担分
⑥ 前期高齢者納付金等	1,944,848		65歳から74歳までの医療費(本人負担を除く)を保険者間で財政調整する負担分
⑦ 老人保健拠出金	73,962		老人保健医療費制度の医療費精算分の保険者負担分
⑧ 介護納付金	1,007,599,176		介護保険の給付費等を国保加入者40歳から64歳が負担する費用
⑨ 共同事業拠出金	2,089,728,849		クの対象医療費の県内総額を、加入者数と対象医療費等の割合で算出された額を納付
⑩ 保健事業費	204,488,976		糖尿病性腎症重症化予防事業、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック、医療費通知等
⑪ その他の支出	158,549,639		還付金・還付加算金・前年度療養給付費等負担金、交付金精算分等
歳出合計	17,087,437,316		

退職被保険者: 65歳未満で、厚生年金・共済組合等に20年以上又は40歳以降に10年以上の加入期間があり、年金受給権のある方とその扶養家族が対象。それ以外は一般被保険者。(平成26年度末制度廃止)